

調査概要

1 調査内容

各区市町村において障害児通所支援の支給決定を受けている児童のサービス利用状況を把握する。

2 調査対象サービス

児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・居宅訪問型児童発達支援

3 回答状況

62区市町村（23区、39市町村）

4 主な調査内容

- ・利用状況（人数・金額等）
- ・支給決定量の決定方法
- ・サービス利用に関する保護者の声
- ・区独自の利用者負担軽減策の実施・検討状況 等

5 集計

放課後等デイサービスの利用状況について集計。

（令和6年6月の利用状況）

<月ごとの利用者負担について>

障害福祉サービスの自己負担は、所得に応じて次の4区分の負担上限月額が設定される

○通所施設の場合

区分	世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護	生活保護世帯	0円
低所得	市町村民税非課税世帯	0円
一般1	市町村民税課税世帯 （所得割28万未満）※	4,600円
一般2	上記以外	37,200円

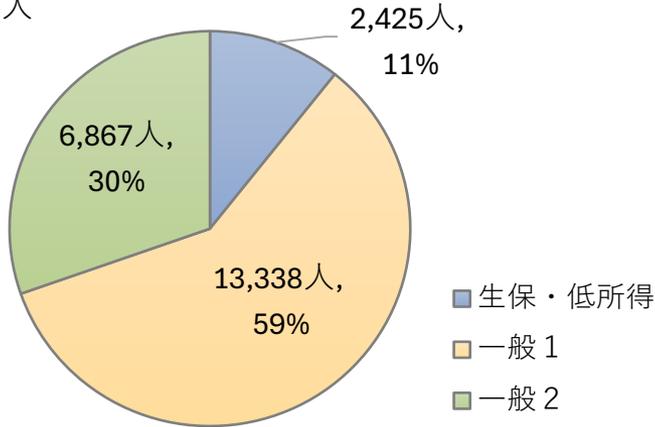
（※）収入が概ね890万円以下の世帯が対象

子ども家庭庁HP引用

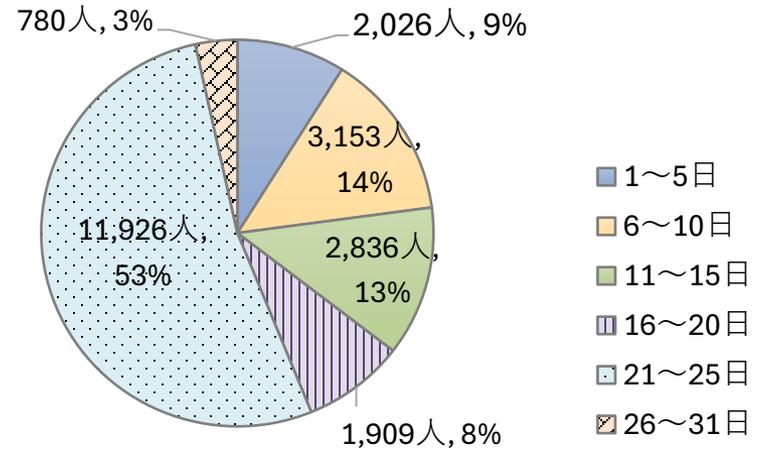
利用状況の集計結果

1 支給決定人数

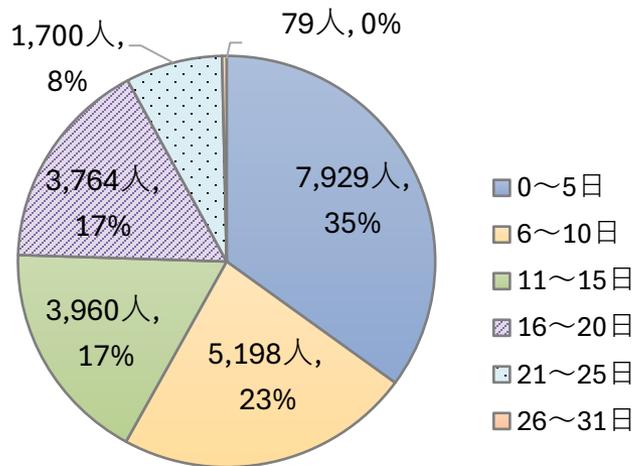
n=22,630人



2 支給決定量



3 利用日数



<支給決定人数>

- ・集計対象の支給決定人数は、22,630人
- ・所得区分別では、一般1が13,338人（59%）で一番多かった。

<支給決定量>

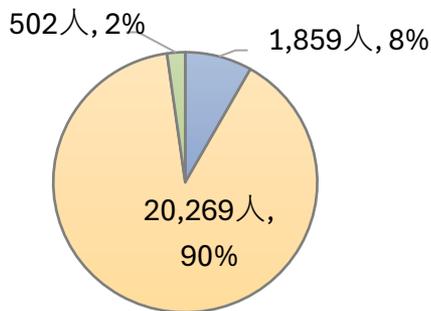
- ・ひと月当たりの支給決定量は、「21～25日」が11,926人（53%）で最も多く、平均は、18.2日であった。
- ・支給決定量全体では、「23日」が10,847人（48%）で一番多かった。

<利用日数>

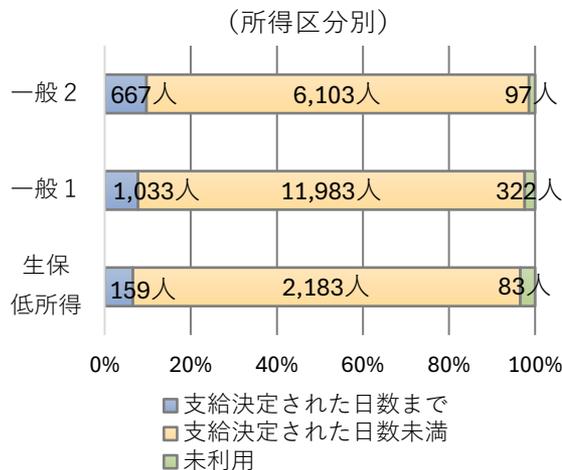
- ・ひと月当たりの利用日数は、「0～5日」が7,929人（35%）が一番多く、次いで、「6～10日」が5,198人（23%）であり、平均は、9.9日であった。
- ・日数別では、「4日」が、2,612人日（12%）で一番多かった。
- ・支給決定を受けていても、利用していない人が、502人（2%）いた。

4 支給決定量（日数）に対する利用状況

・支給決定された日数に対して、その日数通り利用されているかどうかについて調査した



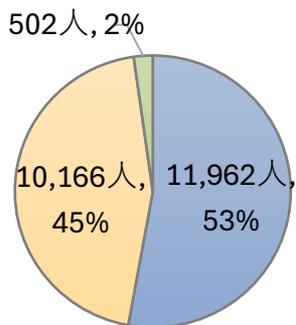
■ 支給決定された日数まで
■ 支給決定された日数未満
■ 未利用



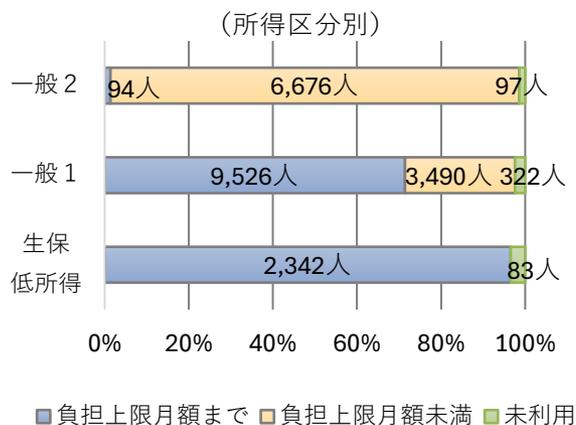
- ・支給決定された日数まで利用しているのは、1,859人（8%）であり、20,269人（90%）が、支給決定された日数まで利用していない。
- ・利用をしていない人が502人（2%）いた。
- ・所得区分別では、「一般1」が1,033人（8%）、「一般2」が667人（10%）が支給決定された日数まで利用している。

5 負担上限月額に対する負担状況

・負担上限月額に対して、その上限月額以上負担しているかどうかについて調査した



■ 負担上限月額まで
■ 負担上限月額未満
■ 未利用



- ・負担上限月額まで負担している人は、11,962人（53%）であり、負担上限月額までを負担していないのは、10,166人（45%）であった。
- ・所得区分別では、負担上限月額以上利用しているのが、「一般2」が94人（1.4%）、「一般1」が9,526人（71.4%）であった。

6 利用者負担額

・所得区分別のひと月当たりの利用者負担額について調査した

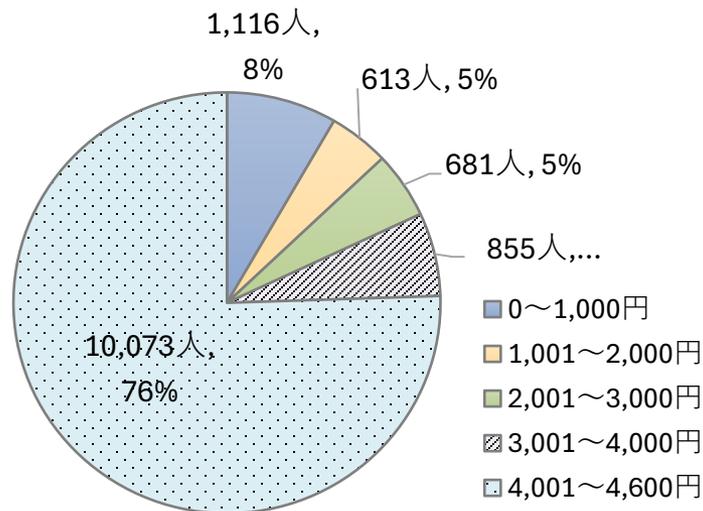
○ 利用者負担額の平均

一般1 3,896円／月

一般2 10,406円／月

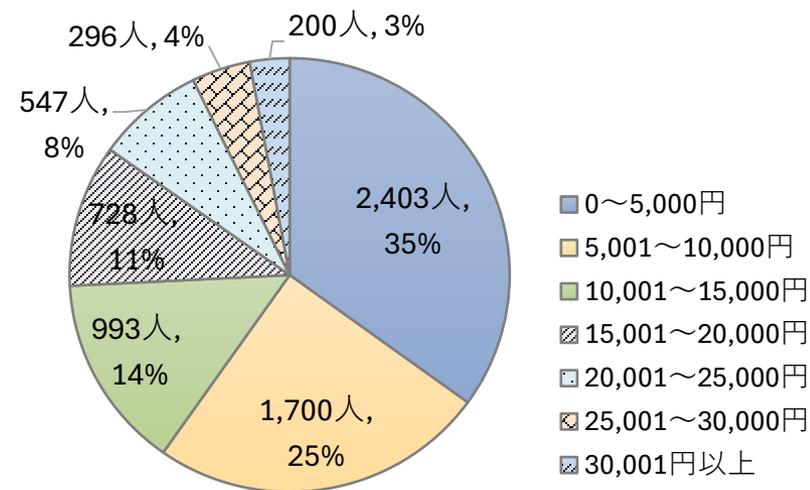
○ 利用者負担額割合

（一般1）



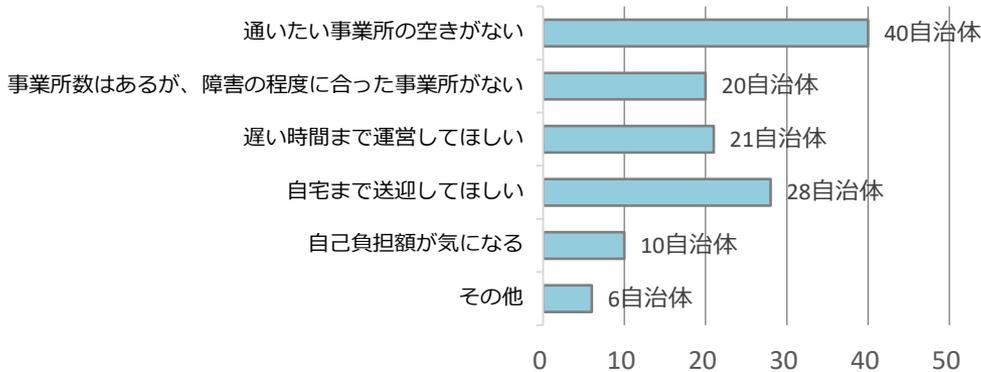
- ・所得区分「一般1」のひと月当たりの利用者負担額の平均は、3,896円であった。
- ・76%（10,073人）が、ひと月当たりの負担額が、4,000円以上となっている。

（一般2）



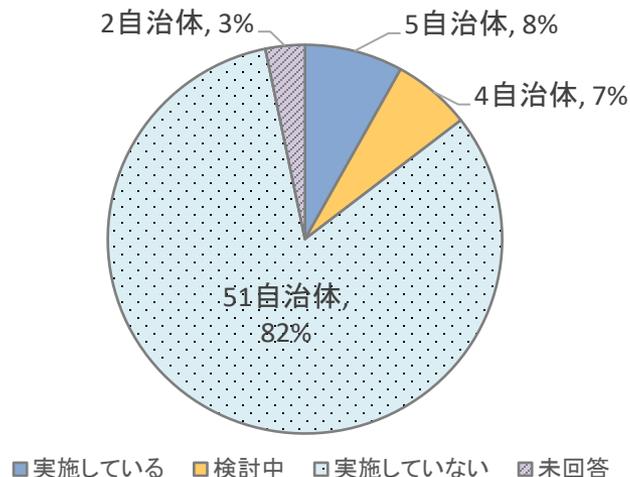
- ・所得区分「一般2」のひと月当たりの利用者負担額の平均は、10,406円であった。
- ・60%（4,103人）が、ひと月当たりの負担額が、1万円以内となっている。

7 区市町村で把握している保護者の声（複数回答）



- 「通いたい事業所に空きがない」が、40自治体（65%）で一番多く、次いで「自宅まで送迎してほしい」が28自治体で（45%）であった。
- 障害の程度に合った事業所がないが20自治体（32%）であった。
- 「その他」では、「学校長期休暇中、放デイ開始までの時間の預け先がなく保護者の就労継続が困難である。」「夏休み等の長期休暇の際に早い時間帯に対応してほしい。」等があった。

8 自治体独自の利用者負担軽減策の実施・検討状況（放課後等デイサービス）



<実施している自治体>

千代田区、中央区、新宿区、荒川区、墨田区

<主な検討していない理由>（複数回答）

- ・国の制度によるため・国が実施すべき
- ・サービスの対価として負担することが基本
- ・必要性がない
- ・市民からの要望がない
- ・財源がない
- ・適正な利用（利用日数や利用方法など）が担保されなくなる可能性があるため
- ・学童保育クラブ利用料の無償化を実施していないため。